

市民ホール整備に係る市民説明会

日 時：平成30年2月11日（日）15時00分から17時00分まで

場 所：小田原市役所 大会議室（7階）

参加者：84名

1 開会（進行：文化政策課長）

【文化政策課長】

定刻になりましたので、只今から、市民ホール整備事業優先交渉権者の提案内容に係る市民説明会を開催いたします。本日は、提案内容についてを優先交渉権者である、鹿島建設・環境デザイン研究所共同企業体より、これまでの事業者選定方式に関してと、今後の展開についてを本事業のコーディネーターである、東北大学大学院の小野田泰明教授よりご説明いただきます。

私は、司会を務めます、小田原市文化政策課長の大木と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、お手元の資料を確認させていただきます。本日お配りしております資料は3点でございます。本日の次第、それから広報おだわら2月号をコピーした資料、それからアンケート用紙、以上の3点となっております。よろしいでしょうか。

次に、本日の予定ですが、お手元の次第にありますとお進めさせていただきます。説明に約1時間弱、それから質疑応答と意見交換を合わせまして1時間程度、合わせて2時間を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、市長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

【市長】

皆様、こんにちは。だいぶ今年はずいぶん寒い日が続いておりましたが、昨日は雨が降って、今日はだいぶ春めいた陽気になっておまして、下曾我の方では今日は梅まつりの中でも流鏝馬ということで、少し春の気配が近づいた、そういう日でございます。

今日は、皆様方お忙しい中、市民ホール整備について説明させていただくということで、優先交渉権者の提案内容についての市民説明会を開催させていただきましたところ、色々ご多用中にも関わらず、多数ご参集いただきまして、ありがとうございます。ここにお集まりの皆様方は様々な立場の方がいらっしゃいますが、皆様におかれましては、本市の市政全般、とりわけこのテーマにつきましましては深い関心をお寄せいただき、その推進にご尽力を賜っておりますことを、まずもって厚く御礼申し上げます。着座にてお話をさせていただきます。

さて、去年の夏から、この市民ホール整備事業の事業者の選定を進めてまいりまして、

ご承知のとおり昨年12月に、本日お越しいただいております、鹿島建設・環境デザイン研究所共同企業体が、優先交渉権者に決定したところでございます。

事業者の選定にあたりましては、本日も仙台からはるばるお越しいただきましたが、市民ホール整備事業のコーディネーターをお受けいただいております、東北大学大学院の小野田教授におかれましては、この事業者選定方法の確立をはじめ、事業全体に対しましてご指導いただいておりますことを、改めてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、市民ホールの整備につきましては、ご承知のとおり建設費の高騰などの影響を受けましたため、これまで様々な経緯を辿ったところでございまして、市民の皆様には大変なご心配をおかけしてまいりましたこと、改めてお詫びを申し上げます。

また、本市の厳しい財政状況から、建設費を大幅に減額させていただきましたために、市民ホール基本計画と比べまして、不足する部分は若干ございますが、かなりの機能が整備可能となり、市民の皆様喜んでいただけるシンプルで質の良いホールを、リーズナブルに整備するという当初の目標が、いよいよ実現することとなってまいります。

ホールの中身につきましては、この後、環境デザイン研究所からご説明をいただきますが、すでに先日より設計作業に取り組んでいるところでございます。これまでの経緯から、市民の皆様には、それぞれお感じになっているところはあろうかと思いますが、これからの整備にあたりまして、私市長以下、小田原市の執行部も、このより良いホールづくりにまい進をして参りますので、市民の皆様にもぜひそのプロセスに、すなわち新たなホールを立ち上げていくそのプロセスに、ご参画をいただきたいと願っているところでございます。

今日は、特にこの文化活動に熱心に取り組んでいらっしゃる方も大勢お見えでございますので、ぜひこのプロセスを進めていく観点から、様々なご意見、また前向きな提案等いただければ幸いです。

結びとなりますが、平成33年度のオープンに向けまして、今後とも、皆様からのご理解とご協力を賜りますようお願いいたしまして、私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 説明

(1) 提案内容について

【文化政策課長】

それでは説明に移ります。まずは(1)提案内容について、鹿島建設・環境デザイン研究所共同企業体より説明いたします。それでは、よろしくお願いいたします。

【環境デザイン研究所・仙田氏】

この度、優先交渉権者として選定されましたこと、大変光栄に思っております。私は設計を担当いたします、環境デザイン研究所の会長の仙田でございます。隣が斎藤、そし

てその隣が鹿島建設の松岡でございます。そしてもう1人、久住という設計担当者、この4人で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、担当いたしました設計チームの環境デザイン研究所について少しご紹介したいと思います。

環境デザイン研究所は、1968年に私が設立した事務所で、今年50年を迎えますが、その50年間を通して、ここに掲げますような会社として5つの理念を持っております。

1つは、伝統・風土・歴史へのリスペクト。すでにある物語を大切にしながらデザインするというのを大切にしております。

2番目は、私は、子どもの成育環境の研究というところが出発点ですので、子どもの視点を大切に、ということでもあります。未来は子どもたちが作っています。子どもたちが元気で、そして困難に打ち勝ち、成長するような環境を常にデザインしたいと考えております。

3番目はコラボレーション、協同であります。いわゆる建築も環境も、多くの専門家、関係者、そして施工者、市民の方々と一緒に作っていくということを、この50年やってまいりました。

4番目は地球に優しい建築であります。資源は有限であります。そして、一人当たりのLCCの最小化、リーズナブルなコストで高品質、高利用率の施設の実現を図りたいと考えています。

【市民1】

すみません、LCCとは何ですか。日本語でお願いします。

【環境デザイン研究所・仙田氏】

分かりました。建設コストと運営コストを足したものでございます。そして、5番目には、やはり多くの人に利用していただく施設というのが重要かと、いつも考えております。

これは小田原城でございますが、お城という建物は、16世紀の鉄砲伝来後50年で日本の建築手法を大きく変えたものです。従来のような家柄中心ではなく、様々な武将、そして千利休のような文化人、あるいは南蛮人、あるいは田舎大工と呼ばれるような人たちの協同によって、たった50年で作られたというところから、私は、新たな時代の様式というのは、多くの専門家による協同によってできると考えております。

それで私たちの方法は、子どもの成育環境の研究から導きました、意欲を喚起する空間構想ということで、プロポーザルの時も説明いたしました。遊環構造という回遊性と多様性を含む、そういう空間の創造を、今回の計画でも適用させていただいております。

そして何よりも、人が集まる、祝祭性あるいは循環性ということが重要だと考えております。それで最近私、「人が集まる建築」という本を新書で出しております。

そして実績の中で、今回のホールは、まちを活性化させる新しい賑わいの拠点という

命題を持っております。そういう視点で、私たちの実績の中から2つ、ご紹介したいと思っております。

1つは広島市民球場であります。広島市民球場は、従来150億円かかると言われた球場を90億円で作って、新しく、駅から約800m、これは大体今回の市民ホールと同じような距離であります。新幹線からも見える、そして何よりも、従来は非常に閉鎖的な球場が多かったのですが、まちに開かれた球場というものを実現いたしました。左側は2009年、右側が2017年の航空写真ですが、この8年ぐらいで、広島市は中国地方で随一、非常に都市開発が進んでいる場所になっております。これはある意味、広島市民球場の非常に大きな波及効果であります。年間200億円ぐらいの経済波及効果があると言われております。この芝生の空間としてのフィールド、眺める空間の構成になっております。カープのリーグ優勝はこのスタジアムのおかげだと新聞にも書かれました。カープ自身も経営的に改善され、観客動員数、ファンも増え、まちも元気になり、そして市民も元気になるという非常に好循環のプロジェクトになりました。

もう1つご紹介したいのは、富山の富岩運河という施設です。これは1989年にコンペが行われて、私どもがお手伝いをしたものですが、富山駅の北側で従来は産業地であり、産業の衰退化、特に木材産業の衰退化によって、木場だったところが非常に荒れた場所になっていたのですが、その運河を再生するため、このような形で、船が回遊できるように新しくつくり、最初から、公共的な投資と合わせて、民間の投資も入れ込んだ新しい公園をデザインしました。スターバックスだとか結婚式場が近接してつくられました。

このスターバックスは「世界一美しいスターバックス」ということで、シアトルで表彰されました。このため、この年間の利用者は70万人から140万人に増えて、インバウンドも含め、金沢に対抗する新たな観光地になっています。そういった様々なまちづくりに対応して、施設づくりを行った実績があります。

それでは、これから斎藤から、ホールについてお話いたします。

【環境デザイン研究所・斎藤氏】

それでは、私どものホールの実績について少しご説明させていただきます。

東京23区の一つ西側の世田谷区は、人口80万人ですが、どこに中心があるのか分からない。三軒茶屋か下北沢なのですが、それをなんとかしようということで、三軒茶屋を区のへそにしようということになり、まちづくりが発想されました。そして、駅から世田谷線の終着を200mほど西へずらし、その間のところに、拠点のキャロットタワーという超高層のビルと、区の文化施設、そして生活情報センターやショッピングセンターなどを作りました。その間に道路を作り、広場を作りというようなこと全体が、新しいまちづくりであり、地域開発になったという1つの事例として紹介いたします。

これは主ホールですが、いわゆる演劇専用のホールです。日本では多目的ホールがほとんどですが、世田谷区は音楽ホールを将来的には別に作るという気概があり、演劇専用ホールを作りました。ギリシャの時代を思い浮かばせるような、空を描いた天井をもった、大変ユニークなホールです。

そして、これは小ホールですが、そのほかにも様々なスタジオがございまして、どちらかという鑑賞もいたしますが、この施設全体で新しい芝居を皆で作って、それを外に発信していく施設として作られたものです。

次は福井の駅前文化施設です。福井市は地盤沈下が心配されたところですが、副市長が社長を務めるまちづくり会社が企画しまして、ホール施設を人集めの核にする、そういうビルを作ろうということで、古い町家が2つ繋がった細長い土地なのですが、そこに小ホールを作りました。その細長い敷地の中に通路を通して、そこにカフェとトイレ、そしてコミュニケーションボードというものを作りました。カフェに寄って、トイレも使わせてもらってということで、ここは市民が日々の行き来する道になるんですね。そういうことで、文化活動が段々と広まりつつあります。

これが、3階から上にある小ホールです。ホールは小さいのですが、非常に響きが良いということで、喜んで使っていただいております。それから24時間営業のスタジオは地下にございます。通り抜けの通路を作ったということが、非常に大きなポイントだと考えております。

次は新潟県柏崎市のアルフォーレという新文化会館です。柏崎のまちは、海側の旧市街と交通拠点であるJRの駅が離れているため、どうもまちが上手くまとまらない。そしてJRの駅の脇の広い工場跡地に新しい文化施設を作り、後にその隣に市役所も移転するという形で新しいまちづくりに励みまして、駅、市役所、文化施設、そして旧市街という一連の壮大な動線計画を作った訳です。それで着々と地域の振興を図っているところです。

ホールはこのような形で1,100席の多目的な大ホール、それから160席のマルチホール、それから稽古場やスタジオ、会議室などですが、この施設構想は、小田原の今度の計画と実はそっくりでございます。ホールの中には音響効果を考え、そして舞台の見やすさを考えた席の配置、壁や天井が独特の配置をしております。この写真から想像してみたいのですが、特に雰囲気の良い感じと、音の良さが好評をいただいております。世界的なピアニストのクリスチャン ツィメルマンという方が、新潟中越地震で失われた旧市民会館の復興を記念したコンサートをアルフォーレで開いたのですが、その音の良さと演奏のしやすさがとても気に入ったということで、舞台上で市長や関係者が集まって話をした時に、自分が世界中回って演奏してきた中で、ここは3本の指に入ると言って誉めてくださったそうです。さらに、これから自分が25年ぶりに出すCDの録音をするのだが、ここが気に入ったからここで録音したいと言い始め、そのことは翌年の冬に実現しました。ドイツグラモフォンの技術陣と、それから自分自身のピアノ、そして録音機材を持ち込んで、一週間籠ってCDができました。これは日本でも去年の9月に発売されました。音が良いレコードというだけでなく、演奏の良さもあり、器楽曲部門における昨年度のレコードアカデミー賞を受賞しました。

こちらは施設の中心にある市民ラウンジです。市民が自由に来てここで過ごすことができるということで、特に正面の右側に窪んだところが見えますが、ここは子どもたちのための音の体験装置です。ここで音に興味を持って、将来観客になってもらいたい、と

いうところでございます。

このように、市民がいつでも来て過ごせる、温かい、楽しい施設です。

小田原のホール作りでは、これまでに経験したいくつかのプロジェクトの、まちづくりに繋がるホール作りの経験の集大成とするつもりで取り組みたいと考えております。

【環境デザイン研究所・仙田氏】

それではこれから本題の小田原市市民ホールについてご説明いたします。

やはり現在の場所は三の丸地区ですが、街区が大きく、歩行回遊性が低いということが、小田原のまちの課題の一つではないかと考えております。そういう意味で、今回の敷地の中にも小さな回遊をつくり、回遊性の高いエリアを形成していくということに取り組み、そうすることによって全体的に人の流れを広げていきたいという提案をいたしました。それがこの図に示しますような、お堀端通りと国道1号を結ぶ東西通路という地域の新たな動線、これを「ときめき導火線」と仮に名付けておりますが、このような通路を提案し、それに沿った形でオープンロビーのAゾーン、そして大ホールがあるBゾーン、そして小ホールと舞台創造回廊があるCゾーンを直列的に並べるという構成が、私たちの案の極めて重要な点でございます。こうすることによってホールの利用者だけでなく、立ち寄り利用者も含め、まち全体に動線が広がっていくのではないかと考えております。

ここにお示ししますように、東西通路、赤線を引いておりますが、それに対して、西側から芝生の広場、オープンロビー、ギャラリー、そして大ホールと小ホール、そして今ここに赤く印をいたしました、様々な縦動線などが回遊動線であります。このように、多くの回遊動線を持った建築計画にしております。

もう1つはお堀端通り側のお城側に対する正面と国道側に対する正面という形で、2つの正面を持つというような計画が、私たちの案の大きな特徴であります。小田原にはかつて歌舞伎小屋があったとのこと。桐座などのそういう伝統を踏まえた形で、ここで歌舞伎が行われるときには、軒の上に櫓揚げをしたいと考えております。

これから大ホール以降のことについては、また斎藤からお話いたします。

【環境デザイン研究所・斎藤氏】

大ホールの基本コンセプトは、「地域文化の発信」です。市民の誇りとなり、市民に愛され、そしてまちの活性化に寄与する大ホールを目指しますが、何度訪れても嬉しくなるようなホワイエからの眺望の良さが、この計画の最大のメリットだと考えております。

次に、「舞台の見やすさ」の獲得のために、主階席とバルコニー席の全ての席が舞台の中心に向かうような客席の配置を計画します。舞台の中央列の席は千鳥配置とし、その両側の席はさらに角度をつけて中心に向け、適度な段床勾配を獲得し、見やすさを実現したいと考えております。両サイドの壁際の敷席は、さらに方向を内向きにしますが、特に見下ろし角度の視線を重要視して設計したいと考えております。

音の良さを確保するために、十分な残響や響きの豊かさを得るための天井の高さをし

っかりと確保した上で、以下の3つの工夫を組み合わせることで空間を構成する予定です。

1つ目は、メリハリの効いた明快な響きを得るため、壁面や天井面の角度調整をして、どの席にも横や上からのたくさんの反射音が偏りなく届くようにする計画です。

2つ目は、濁りの無い、清澄な響きを作り出すために、反射面に大小の凹凸をつけて、音を十分に混ぜ合わせる、シェイクするということを考えます。

3つ目は、反射音が、歪みや音崩れの無い、魅力的なしっかりとした響きとなるように、反射面の内装材の材質を十分に吟味したいと考えております。音響シミュレーションを行い、響きの良いホールを作ることをお約束いたします。

次に小ホールです。小ホールは大ホールのミニチュア的な存在ではなく、芸術性の高い小規模パフォーマンスの高水準な鑑賞を可能にするということに併せて、市民の舞台創造活動を生み出し、育てることを可能にする施設の作りとしております。その目的のために、可変式の全く新しいホールをご提案します。

可変には、3つのバリエーションがありますが、一番左はいわゆるコンサート形式で、ここに音響反射板をセットします。それから中央は、幕をセットする舞台もの時の時です。それから一番右は、客席部と舞台部を区切りまして、二つのスタジオとしても活用するというので、3つの形が入れ替わる訳ですが、これらの形式の転換には、非常に短い時間で、しかも作業を安全に行えるような仕組みを考えたいと思っております。人が高いところを歩いて安全に仕込みや調整の作業がしやすい、キャットウォークの形は全体に及ぶのですが、舞台部分の蓋を閉めるとコンサートホールになり、蓋を開けると、上から照明やバトンが下りてきて、舞台ものができるという仕組みです。また、同じキャットウォークは客席の上にもあり、そこから音や照明を自由に仕込むことができます。また2つに仕切ってスタジオとして使うときも、両方のキャットウォークは大変役に立つという、小ホールらしい作りとなっております。

次に、舞台創造回廊とバックゾーンの計画です。ここに共用バック通路があります。ここをしっかりと閉めると、大ホールエリアと小ホールエリアが、動線的にも音響的にも遮断されます。しかし、大ホールから小ホールのスタジオを、リハーサル室として使う時、学校の合唱や吹奏楽で、大型の楽屋として小ホールを使う時には、ここの通路を開け、両方が直近で繋がるという利便性がございます。それは2階にある舞台創造回廊のスタジオ群についても同じでございます。このように近い配置にしたことによって、活動が非常にしやすくなるというのが、この施設計画の特徴でございます。

【環境デザイン研究所・久住氏】

次に展示空間について説明いたします。エントランス正面のオープンロビーに面して、展示ギャラリーがございます。ここの部分が、施設の展示空間の中心です。

こちらは、エントランスから入ったところから見た展示ギャラリーのイメージです。ここでは、展示やイベントなどがいつでも行われ、賑わいの絶えない場所となります。このように、オープンロビーと一体化した空間として利用することが可能です。この展示ギャラリーを中心として、多様な展示空間を全部で9つ用意しております。

この細長いところが、1階のアート回廊です。こちらが、9つの展示空間を繋げている空間です。この絵は、1階のアート回廊をエントランスの西側から見たイメージです。右奥がギャラリーになります。

2階にはシアター回廊がございます。シアターをテーマとしたミュージアムギャラリーとしたら良いのではないかと考えております。

こちらの図は、ギャラリー回廊の内部を表している立面の展開図です。壁面はピクチャーレールを用い、平面作品を展示することができるよう考えております。これは一つの例ですが、展示替えが容易にできる展示壁のシステムを検討したいと思っております。

また、外部ですが、1階のアート回廊の外側は東西通路となります。その壁面を利用した外部の展示空間とすることも可能です。

次に、舞台創造回廊について説明いたします。舞台創造回廊は、舞台芸術に参加する市民のための活動スペースです。このように、吹き抜けの開放的な空間です。創造系・支援系機能のスタジオがあり、市民の舞台創作や音楽、ダンスの練習など芸術文化の創造活動を行う場として活用できます。

次に、外構計画です。

【環境デザイン研究所・仙田氏】

外構計画でございますが、ここがお堀端通りです。こちらが国道側ですが、それを通過する東西通路、お堀端通りに面して約20mのオープンスペースを確保しておりますが、馬出門前のめがね橋のところを馬出門前広場として、賑わいの玄関としております。そして、こちらはロビー前の広場空間ということで、どちらかというとな自然的な空間の中でのゆったりとした緑の空間にしております。そして馬出門前から、屋根を介して賑わい広場が繋がっていくという構成であります。

そして賑わい広場は、1階の部分は飲食で、賑わい廊という形で考えております。この近くには飲食店が不足しています。そういう意味でも、このところにある種の商業的な空間を設けることを提案しております。こちらが賑わい広場のイメージ図です。こちら側がレストラン、飲食のスペースになります。2階からもデッキが繋がっております。

もう一つの、ホール前の広場でございます。これは南側からの景観ですが、このオープンロビーからこちらにコーヒーショップがございますが、情報コーナーと併せて、ここに一つのエリアを形成しております。ここはお堀端通りで車が通る訳ですが、小山を作ることによって視線を切って、領域性を高めております。様々なイベント、あるいはレセプションの会場にもできるのではないかと考えております。

それでは、松岡から、施工計画等について説明いたします。

【鹿島建設・松岡氏】

今回、統括管理技術者を担当いたします、鹿島建設の松岡でございます。

今回の小田原市民ホールの建設に際しまして、設計監理を担う環境デザイン研究所と、施工を担当する鹿島建設にてお互いのグループの総力を集結し、品質・コスト・工期をし

っかりと満足いただける工事を行っていきたいと考えております。

こちらは、横浜市瀬谷区の総合庁舎の写真です。この工事では、私共、鹿島建設と環境デザイン研究所にて、PFI事業でございましたが、一緒に設計および建設工事を担当いたしました。その中にある、こちらは瀬谷公会堂であります。約500席の多目的ホールでございまして、ほぼ毎日予約で埋まっているという状況です。

次に、私ども鹿島建設のホール関係の施工実績でございしますが、サントリーホール、軽井沢大賀ホール、ヤマハ銀座ホール、サンケイホールブリーゼ等、全国でホールや劇場を作ってまいりました。

次に、神奈川県における劇場関係の実績でございしますが、神奈川芸術劇場、昭和音大ホール、川崎市スポーツ・文化総合センター、戸塚区民文化センターさくらプラザ等の工事を担当して参りました。

これらの私共の工事の実績等を用いまして、今回はホール経験者で支援チーム、こちらを支店で結成いたします。また、音響支援ということで、先ほどの、全国で担当してまいりました技術研究所のチーム、あとは本社からも支援チームをしっかりと組んで、良い品質の建物をしっかりと提供していきたいと考えております。

次に、私の経験でございしますが、先ほどご紹介いたしました、神奈川芸術劇場では、監理技術者として担当いたしました。左下が大ホールですが、約1,200席の大ホールで、今回の規模とほぼ同程度ということになります。

右下は、移動客席を持つ大スタジオでございします。このような大・中・小スタジオを併せて兼ね備えた建物でございします。

次に、こちらは、横浜市のみどりアートパーク、長津田の区民文化センターでございします。340席でございました。この工事は、ホール、商業施設、奥に見えます高層マンションという再開発事業でした。周りの皆様も積極的に見学会を通じて現場を見ていただき、市民の皆様が開かれた現場運営を行ってまいりましたので、今回の工事でもまた、市民の皆様と共に作っていきたいと考えております。

こちらが、工事の際の注意事項です。今回の工事の計画において、安全面で一番気をつけるべきポイントは、工事車両の安全な運行です。図中の赤い線が工事車両の動線ですが、工事車両の通行を大きな幹線道路に限定することで、第三者である、歩行者や一般車両との接触リスクを最小限にする計画といたしました。

こちらは、私どもの独自技術であります、スマートG-Safeというシステムで、こちらを用いて、工事車両の安全な運行に心がけていくということを考えております。

工事現場の出入口周辺は、一般歩行者と工事車両が交錯する最も注意すべき場所です。先ほどお示したような様々な対策を取ることで、接触等のリスクを最低限に抑え、しっかりと安全対策をとっていきたいと考えております。

工事方針でございしますが、まず品質、音響性能の確保、先ほども見ていただきましたようなこれまでの実績をもとに、技術研究所とともに、しっかりと音響性能を担保してまいりたいと考えております。

また、安全に関しましては、工事車両の事故防止、仮囲い内外での事故がないように、

しっかり安全管理を行ってまいりたいと考えております。

環境におきましては、仮囲いの中だけで考えず、周辺の方々へのご迷惑とならないよう配慮し、工事を進めて行きたいと考えております。

【環境デザイン研究所・仙田氏】

1月26日に市と協定を結ばせていただきました。その後二週間足らずではありますが、現在、少し基本設計を進めさせていただいております。そこで大きく検討している事項について、ここに5つほど挙げております。

まず1つは、天空率という法的な検討を含めて、ホールの位置を南側に1mほどずらすことが可能と考えております。そして東西通路の幅を確保することを考えております。

2つ目は、ホール前の待ち空間が少し狭いのではないかとのご意見もあり、それについて検討しております。

3つ目は、小ホール周辺のトイレ等について、動線も含めて改良を行っております。

4つ目は、賑わい廊の機能の検討であります。1階は商業施設、2階は多目的な利用ということで、提案させていただいておりますが、その部分の検討を進めております。

5つ目は、駐車場の機能向上という、この5つの点でございます。

現在進めている途中のプランです。これが少し南側に1m、この敷地ですから、1mの移動も大変貴重であります。そしてまた、この階段も少し整理をして、このホールの幅等も、広げるように検討しております。ここの東西通路の5m、少し隣地との空間を確保するよう検討しております。

それで1階の部分、大ホールは、このところ、エスカレーターで2階が主階ですがこの1階の部分も少し広げた方がよいのではないかと検討しており、階段廻りを少しすっきりさせるような検討をしております。

また、賑わい廊につきましては、この駐車場で車が転回できるように機能向上を図り、賑わい廊を約6m、こちら側に移動させることを検討しております。

賑わい廊の賑わい広場は、15mぐらいの幅がありますので、中庭機能としては十分な広さで、様々なイベントが行えると考えております。

そして2階の大ホールの待ち合い空間を通路側に約1.5m広げております。このような形でホール前の待ち空間を十分なものとしております。

また、このパブリックゾーンとホワイエの部分との関係性についても、様々なシミュレーションを行いながら検討しているということが現状でございます。1月26日に協定を結んで基本設計は5月末に設計を終了し、そして実施設計は来年1月末までと考えております。基本設計の段階で皆様方の様々なお話を受け、検討したいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。以上で私どもの説明を終わらせていただきます。

【文化政策課長】

引き続き説明を続けさせていただきます。

事業者選定方式と今後の展開について、小野田教授にご説明いただきます。小野田先

生よろしくお願いたします。

(2) 事業者選定方式と今後の展開について

【小野田教授】

今、設計施工者から細かい説明があったので、皆さん早速質問に移りたいのだろうなと思っておりますが、この事業の背景を簡単にご説明させて下さい。

もう皆さんご存知のことがほとんどかとも思いますが、もう1回、この10年の振り返りをさせて頂きます。普通は発注というのは設計図書を丁寧にまとめて、その設計図書をもとにそれを施工してくれる施工者を探すというのが普通のやり方なのですが、これが時々役に立たない時があります。発注者より施工者のほうがパワーが強い時です。要するに、工事をやって欲しいのだけれど、施工者は仕事が一杯あるから高いお金ではないと仕事できませんという。オリンピックとか震災復興とか仕事が一杯あり、かつ高齢化や少子化でマンパワーが少ない時にこうした現象が起こります。残念ながらこの小田原の発注時の状況がそういうことだったようです。それで73億円という見積価格を出したのですが、94億円という価格でないと手に入らないということになってしまいました。

少し難しい言葉ですが見積価格と市場価格。見積りは正しいのだが、それでは誰も工事をやってくれない。昔、共産圏がそうでしたね。定価が決まっているのだが棚に行ったら何も置いていない。ただ闇値を払うと売ってくれる。そんな極端ではありませんが、そういう定価と実勢価格が乖離する状況が残念ながら起こってしまっている。これは誰の責任でもありません。

そういうことで市場という仕組みを使いながら、見積価格と市場価格を内部化させて建物を建てていこうというのがこのデザイン・ビルドというやり方です。最初に設計者と施工者のチームを決めてしまう。これまでのやり方は、設計者を選んで丁寧に設計図書を作り、その設計図書をもとに施工者を選定して建設をやらせるから、建設するものは最初に書いた図面とはそんなに変わらない。しかし、今回のデザイン・ビルドは設計者と施工者が同じなので、事業者が決まった後、いろいろなことが内部で起こってしまうかもしれない。しかもかなり初期の段階の提案での評価だから不確実性が高く、評価するのも難しい。また、契約した後でコントロールが効かないと内容が切り下げられる可能性がある。10年間一緒にご苦労された皆さんなので包み隠さず悪いことも含めて申し上げておりますが、そういうことです。

それでこれをどうするか、そのまま普通にイノセントにデザイン・ビルドをすると、絵としてはきれいなものが出てくるけれど、出来たものは、えーこんなもの、というようなことが起こらないとも言えません。それを避けるために二つの工夫をしまして、最初、選ぶときに多段階審査にして情報の不確実性を減らすとともに競争してもらいました。これは事業者にとっては非常に辛いことですがそうしています。

2番目はこれから始まる設計と施工において、丁寧なモニタリングを展開して性能の

切り下げを防ぐということです。これが必要です。

それでここからが大事ですが、事業者にだけ我慢してもらって一方的に要求を言って守らせようとするのはフェアじゃないということです。今日、業績の説明があったと思いますが、日本を代表するこうした忙しい人たちに来てもらってやってもらう時、この人たちにちゃんとやってもらうには、法的な契約書でしっかりと縛ることはもちろんですが、やはり発注側も約束を守らないといけない。この約束は何かというと、残念ですが市場原理です。マーケットのルールですね。だから必要以上に要求する、必要以上に設計を引っ張るといことはなかなかやり難い訳です。契約書に書いてある内容で、その内容に則りながら粛々とやる。当たり前ですが、設計と工事が分離されている場合は若干の無理が効いて、これは市民の大事な財産だからがんばってここで赤字を出してもよそで儲けてくださいみたいなことを主張することもままありました。もちろん、言っても守るかどうかは別ですが。株式会社には、株主への説明責任もあり、なかなかそういう主張は通らなくなっています。右肩上がりで人口が増えてたくさんの発注があるのであればここで我慢しても他のところで取り戻そうということになりますが、人口が減る厳しい状況下ですので、個々のプロジェクトで経済性を担保する必要があります。

今日は説明をしてもらいましたが、ある種の約束を私も含め、市側は守らなければならない。そうした前提の上で、皆さんも要求を言っていくということにならないといけません。

これは日本が勝手にここでやっているわけではなく、すでにイギリスでもそういうやり方をしています。前の市民説明会でも説明しましたが、例えば、ここに示した表の左欄の英国の図書館のプロジェクトで、総工費 64 億円で建設単価が平米あたり、だいたい前のものですが 16 万円。右欄は日本のものですが 25 万の平米単価です。かなり前なので、今はこんな値段ではできませんが。一方でコンサルタント費用はイギリスは 2 億 5800 万円使っている。日本は 3500 万円しか使っていない。要するに川上にお金をかけて丁寧に仕事をさせて全体の価格を落としているという感じです。

時系列でみると英国は川上段階で 4 年かけている。一方の日本では 1 年でやっている。これは P F I という発注の仕組みですが。英国では、これを利用して 2 段階方式で丁寧にやっている。一次審査をやってその中で勝ち残った 3 者については意地悪く引っ張りながら提案を出させている。もうちょっと良くならないでしょうか、他のチームはがんばっていますよと言って、熟度の高い提案をしてもらっています。日本にもそうした知恵が必要と思われれます。それで、今回の小田原でも二段階審査にして競争してもらっています。

先ほど言い忘れましたが、今回のホールの計画は、前回の 73 億円という条件をそのまま使えるのかと思ったら、それをさらに 10 億円減らして 60 数億円でやってくださいと条件も切り下げられた上でのスタートでした。お金が減ったので、要求水準も少し触って切り下げましたけれども、それでもほぼ小ホールと大ホールといろいろなものが付いてかなり 73 億円だった時の条件は守られているはず。そういう厳しい条件の中で、二段階の競争をもらった訳です。

それで1次審査は、A者、B者、C者、D者の4者で2次審査に残れるのは3者だけということなので、残念ですがA者は設計の完成度は高かったのですが、2次審査に進めませんでした。私は審査員ではありませんでしたが、そばにいて、A者とB者はほぼ同じような配置計画であり、B者のほうが使用上の展開の可能性があったとか、あとプランの柔軟性があるって発展の余地があった。そうした発展しろのある方を選んだということのように思われます。

こういうことが多段階審査の特性です。それで、バラエティに富んだそれぞれアプローチの違う3者を残した。それでコンペティティブダイアログ、カタカナなのですが個別対話ということで、事業者さんに来てもらって審査でこういう注文がつけましたよ、また要求水準書の読み方がずれているようなのでこういうふうにはいかがですかという情報をお与えしました。情報をお与えするだけで判断するのは事業者です。非常にずいやり方です。イギリスで発明されたので、イギリス人がそういう仕組みを作るのがすごく上手なのでそれを導入しています。

それで皆さんの中にも当日来られた方もいらっしゃるかと思いますが、12月9日の寒い中で公開プレゼンや2次審査が行われて3者に一生懸命知力を絞って考えた提案を提示していただきました。その場で議論、インタビューしたのですが、インタビューは聴衆の皆さんに帰っていただいてクローズな状況でやりました。何故か。これはビジネスだからです。この中でそれぞれ各者の秘密情報、ノウハウがそれぞれ開示されるので、それが盗まれると企業的なダメージになるので発注側としてはクローズにして、事業者側の情報を守りますがその分ちゃんと開示してくださいという約束のもとにやっています。

なかなか厳しい審査でした。それでインタビューが終わってから、この審査員の先生方に議論していただいて、どれが最も小田原にふさわしいか、私は審査員ではありませんでしたが、審査は非常に公明正大で審査員の方々が死力を尽くして小田原に合うべきものは何かということ議論されておりました。しっかりとした審査会だったと思います。

それでテラス状の空間があって、できるだけお城に影響を与えないような控えめなデザインでいながら、様々な使用上の工夫を提示してくれたB者。

C者は1次審査の時に比べて非常に景観上の圧迫感を減らしながら左側に賑わい廊という観光の基点にもなるはずだということでおまけを付けている。要求水準書に回遊性を高める機能をやっても良いですと書いてあったところに、会社としてリスクをとられて付けてきていただいています。これもイギリスの発注ではよくあります。

何故こういうことが起こるかということ競争させているからです。それで観光と文化を一体化させるような形でどうでしょうかというような提案でした。

D者もすばらしい提案だったと思いますが、デッキがあって非常に気持ちよい空間で、B者、C者、D者のどれが選ばれても本当にクオリティが高い空間が出来たらうし、また、これが60数億円のできるというのは非常に買い得ではないかなというふうに思っていました。100万円ぽっちでこれらの方々を、ここまで引っ張ってきたのは本当に申し訳ないというか、これをあまりやり過ぎると業界自体が疲弊してしまうのであまりやら

ないほうが良いのですが、普通に言うと2次審査で求められていた程度の提案書を作成するのに1000万円くらいはかかるんです。そういう仕事だと思います。

それでこの3者が残りましたが、都市計画上は非常に重要な場所ですし、三の丸計画がこれからどうなるか分かりませんが、そういう広がりのある場所をC案は積極的に位置付けて来た。また1次審査から2次審査でルール の範囲内で非常に大胆に変えておられます、この提案者は。ホールの実績があるというだけでなく要望を汲み取って大胆に変えてきた。そうした追随性があるので、選んだ後もプロセスの中で対応してくれるのではないかという推察が、評価において恐らく良いほうに働いたのではないかと思います。

少し角度も違うし、ある部分ですのであまり意味はないかもしれませんが、1次審査の上と2次審査を比べると彼らがここに至るまでどの程度がんばったのかが少しはわかるような気がします。以上です。

4 質疑応答・意見交換

【文化政策課長】

以上で説明は終了となります。

それでは質疑応答及び意見交換に入りたいと思います。本日は多くの方にご発言をいただきたいと思っておりますので、ご発言は簡潔にお願いしたいと思っております。また差し支えなければお話いただく前にお名前をおっしゃっていただければと思います。それではご発言のある方はマイクをお持ちいたしますので挙手をお願いいたします。

【市民2】

最初に環境デザイン研究所の方がお話になりましたね。そのうち20分間は自分たちの説明をしていました。そして20分過ぎにこれから本題に入りますとおっしゃいました。いきなり本題に入ってください。それとまずお金のことを言いますけれど、概算で今は約60億円と言います。前の設計は73億円。その時の(入札額)が94億円。鹿島様が前の入札に参加していますか。

【鹿島建設・松岡氏】

しておりません。

【市民2】

していないのですね。それでは最初の94億円が正しいようなのかわかりませんが、それが先ほど市長さんも言いましたように、ほとんど同じ内容でどうして設計費も含めて63億円のできるんですか。費用の設計にしても前が73億円、それが10億円も下がってどうしてできるんですか。私が考えるのは94億円がでたらめな金額かもしれませんが。

常識的に考えて、建物を小さくするとか中の仕様を安くするとかしないといけないと

思います。どうして63億円でできるんですか。またそれがやり始めて1割とか2割とか、さらに最後に精算したら70億だったとか絶対にないですか。私、ゼネコンにいましたが、当初の設計で終わった工事は1回もありませんからね。大体増えていますから。今回も増えないという約束は断固あるのですか。その2つをお願いします。

【文化部長】

前94億円だったのが何故63億円でできるのかということと、コストの担保ができるのかということとでございました。まず、何故前のところが94億円、私どもが見積もったところの73億円と21億円もオーバーしたのかと、その点につきましては建設業界の状況とかいろいろあった原因とか考えられますが、私どもが見積もったところでは大体平米単価が73万から74万、75万と70万円台の中盤あたり。今回のところも設計自体は同じような単価でございます。

ですからなぜ94億円になってしまったのかはそういうふうな環境、社会的要因が考えられますが、設計として今回の設計がすごくダウンしているとか品質が落ちているということではなくて、前と同等の設計をしております。

それがまず1点と、今後のコストに対する担保でございますが、これは先ほどもありましたが、小野田先生も説明になりましたけれど、きちんとモニタリングというのが必要だと思います。どういうふうに担保していくかということは、まずそのためにこれから建設業者を選ぶ時のリスクが最小限になるように考慮して最初に業者を選んでいく。

それがひとつと、今後についてはモニタリングをしっかりと、私どもの要求するものをきちんと作っていただくよういたしまして、コストも守っていきます。そこに尽きると思います。以上でございます。

【市民3】

建設費についてはずっと63億円という数字で説明を受けてきたし、そのつもりでいたのですが、最近、外構費で8億円という数字を聞くに及んでですね、そうしますと単純に考えて71億円という数字にすでに来ているのではないかという感じを持つのですが、ただ今の質問に関わって私からも質問させていただきます。以上です。

【文化部長】

ただ今のご質問ですが、まず外構・備品で8億円程度ということですが芸術文化創造センターの時も同じです。基本的に本体の建設コストとは別に一定の外構経費を見ています。

今回の8億円程度というのは募集要項を出す段階のところでは本体の建設コストについてはこうです。外構・備品の部分は上限8億円を予定していますと謳ってあって、その中で提案をしていただいております。以上です。

【市民3】

それだったら63億とは言わないで最初から全体で71億円と言うべきではないですか。素人には外構が入っているとかわからないのですから。

【文化政策課長】

次の方どうぞ。

【市民4】

私はホール自体に反対しているんですよ。結局、最近まで南（南足柄市）と破綻寸前の市だからということで、合併の議論をやってきたところなんですよ。それが流れてしまいましたよね。それに対して市民に何の説明もないんですよ。このまま破綻したらどうするんですか。静岡県熱海市の市長を見習いなさいよ。北海道夕張市のようにしたくないということで公共工事を一切ストップさせたんですよ。熱海市長だって公共工事をストップさせたら命がけですよ。

結局、ホール自体、このままやってどうするんですか。この間、南足柄市との合併を散々やっていたじゃないですか。だって赤字が拡大しているんですよ。42年度までに202億円に達すると。それが南足柄市と合併すれば150億円浮いてというようなことが書いてあるんですけど、これは市の人が書いたものですが。

例えば税理士とか公認会計士をちゃんと入れて精査したらもっと大変な事態になっていると思いますよ。実質、もっと拡大していると思います。それでもやると言うならば、寄付金とか市の職員のリストラとかボーナスカット、赤字が拡大している企業でボーナスなんか出しているところないんですよ。潰れるかどうかじゃないですか。そういうのを何もやらないで、ただ市民の血税を使って、我々ものすごくハードワークしているんですよ。だからそういうのを見ていると頭にくるんですよ。我々の孫とか子供は小田原に住めないじゃないですか。夕張になるじゃないですか。

【文化政策課長】

ご意見ということで承ります。では次の方。

【市民5】

まず1点。仙田先生は前回のホールの選定委員会の委員長をやっておられました。それは利害関係者ではないですか。その利害関係者が今度もう一度手を挙げて受かりました。これはちょっとおかしいと思うんです。

それと審査の点数表があるんですが、1次審査で時間内に説明できなくて2次審査に行ったと。普通ピアノの発表会でも国家試験でも時間内にできなかったら落選ですよ。それが何で受かっているのか疑問。

あともうひとつ、国家試験の科目では点数表の中で、基本設計から完成までの工程表とコストコントロールの点数が3者の中で一番低いんですよ。総合点では約0.85点の違いで選ばれたんです。普通、国家試験などでは重要、必須科目が合格点に達していなけれ

ば不合格なんです。どういう選定をしているのかね。私それが疑問なんです。

それともうひとつ、本体が63億で、おまけにサービスに観光施設かなんか付けて、あれ全体で63億と見ましたよ。あれ別工事にしたら63億ではあがないじゃないですか。ましてやそれが外構工事。何か建屋みたいなものが建っているわけですよ。あれで一連のものでしょ。一般のものはもし建物を建てる時は、一括で全部の建物をコストと考えますよ。何かその辺にテクニックを使っているんじゃないですか。そんなことをやっているからいつまでたっても小田原市は市民を騙しているとなっているんですよ。信用度がない。

まずその3点を説明してください。利害関係がないのかどうか、そして仙田先生はその時に委員長として報酬をもらっているのかどうか。選考委員たちは選考を無償でやったのかどうか。もし報酬をもらっていれば利害関係者ですから、本来ならばここに出てくるべきものではないんじゃないですか。以上です。

【環境デザイン研究所・仙田氏】

確かに私は前回のプロポーザルの時の審査委員長を引き受けましたが、審査委員長というのは報酬を頂いていても利害関係者ではありません。あくまでも中立者として行動したものでありまして、しかもその期間は、設計者を選んだ時点でほとんど終わりになります。

【文化部長】

市のほうからも利害関係者かどうかについてお答えしなければいけないと思いますが、今までの芸術文化創造センターの選定委員会の委員長をしていただきましたが、今回は新たな形の事業者選定というスキームで、新しい市民ホール整備事業に入りました。そして、ここで改めて事業者選定をしていくということで、きちんとしたルールの中で募集要項も公にしながら進めてまいりました。そのため、当然ながら、利害関係者ではございません。

それからもうひとつ1次審査で途中で説明が切れてしまったのということですが、それによりますが、これもどういうふうな審査をするのかということにつきましては、その後当然公開のプレゼンテーションの後ヒアリング等をいたしまして、提案書をもとにトータルとして選定をしたわけですが、プレゼンが切れたところで失格とかそういうことではなく、その中で足りなかったものについても改めてヒアリングで確認し、選定してきたということですが、

具体的な2次審査のところでコストの点数が低かった、あるいはにぎわい廊についても良かったのかと意見がありましたが、点数のトータルとして選んだということですが、

【文化政策課長】

それでは次の方、挙手お願いいたします。

【市民6】

単純な質問です。つい1週間ほど前に事業協定書の全文を公開していただきました。その全文を公開していただいた中でいくつか疑問がありますので、それに関して4点ほど質問させていただきますのでメモしていただけますか。

第4条の事業の期間というのは、2021年3月31日までというふうになっています。加藤市長の任期は2020年の5月くらいだったかと思いますが、加藤市長の任期が切れているんですよね。加藤市長の留任が前提になっているのではないのでしょうか。矛盾を感じます。

それから第6条、第1期事業の契約手続きは締結後速やかに相手と結ぶこととありますが、第1期事業契約は締結されたのでしょうか。第1期の契約書、これは第6条にも書いてありますが速やかにとありますが、すでに進んでいるのでしょうか。

それから次、3つ目。第7条。第2期事業の契約手続きと第2期は事業費61億3440万円、設計業務のほうは1億800万円、2019年2月13日までに提出するとありますけど、この辺の事情というのはどういうところにあったのでしょうか。事業の収入ではなくて、契約手続きとしては2019年2月13日というのは加藤市長の任期中でございしますが、提出するとしてあります。

それともうひとつ、第9条。統括管理技術者等というのはどなたでしょうか。先ほどどなたかおっしゃいましたね。統括管理技術者というのは全面的な責任を持ってこの事業を遂行していくわけですよね。一番大事なポジションにいるのでどういうふうにしていくか、きちんと説明していただきたいと思います。

それから、契約の受注者は鹿島建設横浜支店と環境デザイン研究所ですが、環境デザイン研究所の契約者は仙田順子さんですよね。仙田順子さんは今日見えていますか。見えていないですよね。何で仙田順子さんなんですか。仙田満さんであるべきだと思うのですが。これが最後の質問です。

以上に関して、明快に回答をお願いしたいと思います。私は全部で22条のこの契約書の内容を全部嫌々ながら読みましたが、文面の中ですごく小田原市がこの事業に心配しているということがひしひしと感じました。上限の61億3440万円という数字がしょっちゅう出てきます。

つまりこのデザイン・ビルドというシステムの中で上限の費用が突破したら直ちにやめろという覚悟が文面から読めましたが、非常に心配しています。本当に痛々しいくらいにこの契約書は発注者側の心配事がたくさんあるという印象を受けました。ぜひこの4つの質問に関して明快なご回答をお願いいたします。

【文化部長】

4点ということだったと思いますが、5点あったのでしょうか。そのうち3点ですが、まず2021年3月31日までの契約期間ということで、これは市長の任期とは関係ございません。行政は継続性がございしますので、きちんとその中で建設していくんだというこ

とでございます。

それから速やかに契約をとということでございますが、第1期の契約は1月26日に契約を結んでおります。それが1億800万円という契約です。それから2019年2月13日までに見積書の提出ということでございますが、こちらのほうでは工事契約に向けた積算等をする必要がございますので、これを見込んで日程を設定しています。

【鹿島建設・松岡氏】

統括管理技術者を担当いたします鹿島建設の松岡でございます。私も今回ホールの工事では、これまでのホールの経験を活かしてしっかりやっていきたいと思っております。直近では公共工事もやってまいりましたので、公共工事という特性、やはり皆様の税金をいただいてその中で工事をするというところをしっかりと心に踏まえながらやっていきたいと思っております。

あとは、やはり建物の品質を確保していくためには私一人ではできませんので、それぞれ経験のあるスタッフを揃えるということと、弊社の技術力、技術研究所、音響の専門家等のバックアップ体制をしっかりとりながら工事をまとめていきたいと思っております。

今回、設計施工の共同企業体でありますので、設計の段階で私もすでに参加しております。設計の中でも施工者の提案を交えながら一緒に設計をまとめるというやり方で、今進めております。以上です。

【環境デザイン研究所・仙田氏】

環境デザイン研究所は50年前に私が作った事務所でございます。ですが私が1982年に国立大学に移りましたので環境デザイン研究所の代表取締役をやめ、ずっと一緒にやってきた家内が代表になりました。それで国立大学の期間の時は役員ではありません。

ですが大学の研究室と環境デザイン研究所で共同研究を私が国立大学教授の期間はやってまいりましたが、事務所の経営そのものはすべて仙田順子がやってまいりました。

私、現在は会長の職にあり研究所には大学退職後復帰をしているわけですが、経営の代表は仙田順子がずっとやっております。それは小田原もちろん、東京都の仕事も日本全国全て代表者として彼女が契約書に印を押してサインをしております。そういう形で私どもはやってきております。それは設計事務所として法的に問題ありません。

自分の名前を出したくないわけではなく設計の責任は私がとります。雑誌等については私と齋藤の名前ですべて出し、設計の責任をとっております。

【文化政策課長】

それでは次の方、挙手お願いいたします。

【市民4】

こういう会だとだいたい賛成派の方が多いと思うのだが、ぜひ皆さんに聞いてほしい

ことは、小田原市役所は財政赤字が拡大していると言いましたが、いいですか。小中学校の壁が崩れてくるんですよ。私、夜の会合に出ているから聞いているんですが、金がないからと言って直さないんですよ。生徒の頭に落ちて怪我をしたらどうするんですか。業務上過失致死になりますよ。だから私怒っているんですよ。どうしてそのことを言うてはいけないんですか。

それと、小中学校の雨漏りがひどい。私、直に聞いたのですが、生徒が布を当てて修繕しているんですよ。そういう状態なんですよ。金がないから。じゃあ、金がないのに何でホール、UMECO、地下街をやったんですか。

市立病院もそうです。私の父も2年前に入院して死んでしまいましたが、壁が崩れてくるんです。穴が開いたりね。お医者さんや看護師さんたちみんなに話したんだけど、建て替えはずっと先と言われるんですよ。このままだと市立病院も立ち行かなくなると。

ソフトでも人が集まらない。田舎だからね。みんな給料の良い都会に行ってしまうと言っているんですよ。いろいろ他にも言いたいことがあるんですけど、金がなくて赤字が拡大しているまちで、じゃあ我々の子供とか孫はこれからどうなるんですか。住めるんですか。誰が生計を担保するんですか。みんな我々一同ハードワークしているんですよ。そういうのを市は全く分かっていない。市長も期待していたんですよ。熱海市なんか今すごいじゃないですか。さっき言ったように公共工事全部ストップさせるんですよ。夕張市にしたいくないということで。だから私が怒るのは当たり前じゃないですか。

【文化政策課長】

すみません。簡潔にお願いいたします。

【市民4】

あと鹿島ってリニアで談合が問題になっていますよね。なぜ契約できるんですか。説明してくださいよ。

(※ここで別の参加者から「関係のない質問しないでください」と声あり。)

【文化部長】

お答えいたします。まず鹿島建設のリニアの関係のことは報道等で私どもも承知しておりますが、その辺のところは公取等も含めて動いているその範囲でございまして、私どもも何らかの結果が出ればルール通りに対応いたします。

今はまだ結果が出ていないので、現行のルールの中でできること、例えば契約をするというのは全く問題がないわけでありましてルール通りにいっているわけでありまして。

【文化政策課長】

次の方、挙手をお願いいたします。

【市民7】

市長に、本当に市民ホール、どうしてこんなことになっちゃったのかなとすごく残念です。市長は本当に小ホールにこだわって、市民がうんと使うからということで今回入れられたと思うんですが、今回修正のところでは先ほど、小ホールの使い勝手が今ひとつということでは言ってくださっていましたが、私たち皆さんなかなか難しいので図面を見るのが大変かもしれませんが、私ずっとやっていたので気付いたんですが、最初目指したのは固定式の小ホールなんですよね。市長は段床式と平土間で使えるようロールバックとし、大スタジオとしても使えるように作ろうとしたわけですよね。それを目指したわけですよね。両方、市民がいつも使えるというものを目指してくださったわけですよね。

ところが、今回の鹿島と仙田先生の案は段床式の時は2階から降りてくることはできますが、ロールバックを引っ込めた時に1階の入り口が、もし大ホールで誰か有名な歌手の人とか何かやったら楽屋を全部塞ぐじゃないですか。共有通路でフレキシブルにできると言っても、入れないじゃないですか。そうしたら、私たちは使いたいという時に締め出されてしまいますよね。大ホールを使った人が小ホールをリハーサル等で使いたいというならば、それはツーツーですごい楽です。でもお金がかかる、これから駄目じゃないかということをおっしゃってましたよね。作ってはいけないとおっしゃってましたでしょ。私は作ってほしいのですけれど、これだと市民が使えば安くなるんです。

ところが大ホールだけだとイベントホールじゃないですか。そういうものを作ってしまうと、異論はあるかもしれませんが、市民が使うということは駄目になってしまうじゃないですか。そうするとやっぱりお金の無駄遣いになってしまう。

そこを、どういうふうに耐えられるか。耐えられるとおっしゃいましたが、構造的に無理じゃないかという気がとてもしています。

それから高齢者が増えるのに2階から入っていかねばならないようなホールは本当に良くないと思います。63億と頭を切ってしまったために、賑わいを作ってくださったが、あれいくらかかるか知りませんが、備品と外構費に8億円ということですよね。備品を削ってしまうわけじゃないですか。どういう備品を用意しているのかは持ってきてくださっていないですよね。本当に必要だった備品が賑わい廊でとられてしまって肝心のホールのゾーンが落ちてしまったらおかしいですし、その辺は先ほどおっしゃっていましたが、63億の中で建物を作ってくると市民は思っていますよ。変じゃないですか、これ嘘じゃないのということじゃないですか。そこはちゃんとはっきりされたほうがいいし、そうすると単価もおかしくなってしまいますよね。何か金額が合わない、70億じゃないのという話ですよね。

それからあと見え方、これぜひ聞いていただきたいのですけれど、前のプレゼンの時にバルコニー席もちょっと角度を変えたから直しましたとおっしゃいましたが、一番後ろの、例えばここに映像のある一番奥のホリズントが半分見えないじゃないですか。こんなのこれから50年使うホールでやっては駄目ですよ。だってこれからお芝居する人に、大体画像が写った時に後ろの背景が半分見えないということですよ。前の芸術文化創造

センターはこんなことないですよ。同等のものというか、あまりにもひどすぎると思います。75%しか見えない席が半分ありますよ。今回どれだけ修正されたか知らないけれど、音だけ良ければよいというものではありません。多目的ホールですから。やはりきちんと担保すべきところはしていただかないと、「何よこれ、10年もかけてこんなもの、ということになりませんか。ぜひ考えていただきたい。

それでいろいろと小野田先生が考えてくださって、デザイン・ビルドだから、これだけ出来た。がんばっていただいたからと言いますがこれでは使った後ですごいクレームが来ますよ。そして維持費がかかると思います。

さっきおっしゃったように市民の人が入ればみんなの力で安くできますが、入らないもの。業者さんがやってくれるならいいでしょう。偉い人がくつついてやってくれるかもしれない。そこをよく考えられないと本当に無駄なホール、加藤市長が描いていた市民が市民がというホールにはならない、根本的なところがいけないので、ぜひそこはやめていただきたい。直せるかどうか知りませんよ。かなり根本的なところがおかしいから。本当に例えばB者とかだったらこんなではなかったと思います。そのところをどの程度直せるのか、今できる範囲で。それと、やめるつもりはないでしょうけど、その辺のところはどうなのか、よろしく願いいたします。

【環境デザイン研究所・斎藤氏】

まず小ホールの平土間利用です。これについてはご指摘を受けて、先ほども説明いたしましたけれど、共用バック通路からの動線を改良し、それから中スタジオとして使う場合もこちら側からも使えるようにこちら側のプランも少し見直します。それから上下の動線ですが、できれば平土間に使った場合でも2階のホワイエを1階に階段でつないで使えるように現在検討中です。そのような形でご心配がないように改良できると思います。

【文化部長】

2点目のにぎわい廊の関係のところですが、こちらのほうにつきましては先ほどもご説明させていただきましたが、コンペティティブダイアログであるとか、あるいは競争の成果です。どういうふうな形で提案していくのかということで、回遊性向上の機能の部分につきましては提案をしてくださいます。評価のところは募集要項で示したもので審査をします。それでにぎわいや回遊性向上の機能の部分についても設計料に含まれるのでしてくださいとしてあります。にぎわい廊はこの成果だと私たちは思っています。

それはどういうふうな扱いにするのかということで、提案としては在り得るんだということを確認をとっています。

その中で備品が減らされるのではないかということについては、どこについてもそうですが何を建設費にして何を備品にするのかということできちんと仕分けをしてありますので、備品を減らして建屋を建てるということではございません。以上です。

【環境デザイン研究所・仙田氏】

ひとつ追加いたしますと、外構と備品で上限8億円というのがプロポーザルの時に市から要件として出されていた内容で、私たちも第一案の時はほとんどそのところは将来的な余地のスペースとして提案していたのですが、様々な審査会での質問ですとか、そういうところからですね、具体的な、将来的なものも含めた形で提案したほうがよいのではないかという形で「にぎわい廊」と「にぎわい広場」を提案させていただきました。

これはある意味で商業施設のなところでもありますから、全てを公でもって作る必要はないと思っています。ただこの規模であれば十分に備品、あるいは外構費用をちゃんと確保してもこの程度の建物の負担費は充分できると私たちは考えております。

【環境デザイン研究所・斎藤氏】

舞台に向かってどれくらいの範囲が見えるかということ进行分析した図を提案に入れましたので、その図の見方についてご説明させていただきます。

一番不利になる両サイドの一番前の席ですね。そこが一番舞台が見えにくい、部分的にしか見えないということですが、ここの両サイドの一番前の席から舞台がどれくらい見えるかということでこの線を引いて見ているんですけども、先ほどのご質問では背景の半分が見えないとおっしゃいますが、そういう視線でございます。それで舞台というのは舞舞台端から8間角のこのエリアの中でどれだけ範囲の床が見えているかということで考えます。つまり背景もひとつの要素ではありますが、基本的にはまず演技がどれだけ見えるかということが大切だと思います。それで一般的に額縁の両ポイントですね、右と左、上下のポイントから線を引いてどこまで見えるかという時に、一般的に教科書的な基準はございませんが私は以前より舞台中央線が見える範囲であれば舞台エリアの75%が見えている、これが最悪の席で、それ以外の席では全てそれ以上見えるということでひとつの自分なりの基準を決めているので、それを引いて見ているものでございます。

実際の劇場のいくつかの図面を集めて同じ線を引いてみていただくとわかりますが、この75%、つまり悪い席からでも舞台エリアの75%は見えているというのは非常に良い方でございます、これはひとつの選択です。つまりお客さんの方がどういう席で見るとかという選択です。

それで脇の席から見ると同時に舞台と客席を含んだホール全体の空間を感じることができるといったメリットがあります。それから下手のほうの脇に座れば上手のほうの袖の様子もある程度見るとか、いわゆる江戸時代の歌舞伎小屋のような楽しみ方もできます。江戸時代の歌舞伎小屋では下手脇正面にまでお客さんを入れましたよね。そういう極端なことではなくても、この栈敷席に座るとするのはそれなりの選択をされているわけで、そのことをご承知いただいております。

【文化政策課長】

次の方、いらっしゃいますか。

【市民8】

一見ちょっと関係ない話を2点しているように聞こえてしまうと思います。

1点目、私スイミングの指導ボランティアを小学校でしております。小学校のプールは大変老朽化が激しくて、顔の面積くらいのペンキがはがれて流れてきたりします。それは以前、前のほうでご指摘された方がいると思います。

2点目が、私共が地域にある公民館を使って子育て広場の不足している部分を市民力として補っております。

市長さん、部長さんの中では建てられることはもう決まっていらっしゃるのかなとは思いますが、もうどうやっても少子高齢化って避けられないなと自分でもスイミング指導しながら、例えこのペンキの大きいものが流れてきてそのまま窒息してしまっても、それでも市民は我慢すべきであるんだろうなと思います。もう建てるのが決まっているのであれば、この先に考えてほしいことをお願いしたくて市長さん、部長さんにご回答いただければと思います。

例えばこういうホールを作られたり文化施設を作られたら、市民ボランティアを養成するとか、生涯学習の担い手が全然なくて本当に皆さんお困りなんです。そういった部分に力を入れるとか、建てるのであればその分食った税金を別のところでどうにか活かさなければいけない。だからその部分についてももう少し検討をいただけたら、多分この会場の皆様の心の中でも噛み砕けるのかなと思っています。

私の主張とか主義というのはすでに何回か発言してしまったのでこの場ではしないほうが良いと思ひまして、以上2点についてご回答を賜れたらと思います。抽象的に聞こえると思うのですが、これからの市政においては必ず重要なところだと思います。何卒よろしくお願いします。

【市長】

ありがとうございます。いつも私も言うのですがハードを作る目的は市民の力を高めていく、地域の持てる可能性を最大限発揮していくために作るわけでありまして、そういう意味ではこの建物が出来上がった後にそこをどうやって運営していくか、そこを担っていく人材をどうやって確保するかというのは、ある意味ハード以上に重要な部分なのです。演じている方もそうですが、それを支えているスタッフになり得るボランティアの方の育成も極めて大事で、これについてはすでにいろいろな部分で人材の育成をしております。ただそれ以上に芸術文化だけではなく、例えば福祉の分野にしても、地域での子供たちの見守りにしても、いろいろな分野において現在人材が不足している状況があって、これを乗り越えなければ小田原の、日本の未来はないというふうに思っております。そういう意味では人材の育成、まちづくり担い手づくりというところに相当力を入れていこうということで、これは今、その準備を始めておりますが、そういった中

に、この新しいホールで展開され得る文化活動の担い手の育成ということも明確に視野に入れて、今日も文化団体の皆様がいっぱいお越しですが、こういった皆様とも今話をしながらそれぞれの分野での担い手だけでなく、ホールの運営を支えるボランティア等についても当然育成していきたいと思っております。

あと財政ですが、これは先ほどもいろいろとご質問いただきましたが、現行の財政推計の中でもいくつかのやらなければならない大型事業については組み入れた形で想定をしているのです。それでいろいろ市債の借り入れですとか、これからの公共事業の見通し、こういったものを組んで一緒に計画に落とし込んでやっていますので、既存の計画では飲み込める状況にはなっています。

ただそういった中でも、先ほどから出ておりますように既存の公共施設の老朽化への対応が充分ではないじゃないかというご指摘はたくさんあると思います。ただそれについても、必要なものについては当然私たちもリストアップして優先順位をつけて、厳しいものから順に予算をつけてやっています。多少ご不自由をおかけするものも残っているかもしれませんが、それについてはしっかり見ておりますのでご心配をいただかないようにしていきたいと思っております。

【市民 8】

ありがとうございます。都市間競争というものが今起こっていると思います。その都市間競争に地方都市である小田原が勝ち残ってほしいと心から思っています。よろしく願いいたします。

【文化政策課長】

次の方、いらっしゃいますか。

【市民 9】

これはですね部長にご質問したいのですがよろしいでしょうか。

皆さんが非常に興味を持っている件じゃないかと思うのですが、92～93億の金額が一度出ましたよね。それで今63億でやっています。それで外構を入れると71億ですか。この約30億ですか、外構を入れないと。92～93億が63億ですから30億の差ですね。

このダウンした後の価格に対してですね、部長さんは今回の環境デザインの仙田さんの設計なされた設計内容を見た時に前の設計とどのように違うというのか、この30億という差、例えば材料を落としたのか、あるいは面積を減らしたのか、あるいは施工の仕方を変えたのか、こういうようなことで30億という差が出ているのではないかと私たちは受けとめているのですが、文化部長で責任者の部長さんとしましては、この差をどのように捉えていますか。

なぜならば、皆さんはこの30億という差は、場合によっては前のような設計の品質ではなくてだいぶ落としたような設計になっているんじゃないか。30億ですからね。約3割違うんです。これが皆さん非常に興味のあるところだと思います。

それから鹿島建設の現場の技術者になる方ですね、あなたに質問しますがひとつは現場に所長を置きますか。あと鹿島建設としまして現在の単価、コスト、いわゆる市場価格ですが、これにつきまして今下がっているのか上がっているのか、高止まりしてしまっているのか、一ゼネコンとしてどのようにこれを捉えていますか。

それから3つ目、今回は設計重視という形でもってこのデザイン・ビルドが進んできております。今度、現場に入ります。現場に入りますと設計屋は設計や図面どおりに現場が施工されているかという監査をするわけですね。

ところが今回はトップに施工会社の鹿島建設のあなたが立ちますよと。ところが設計重視として見た時に、この責任者の位置は設計事務所としてこの位置を決めるという考え方もございます。ところが、そうではなくて、設計が終われば後は現場に移ってしまうから現場の担当者がそこに技術者としてトップに座るべきだと。その上がもう小田原の市役所になりますからね。この位置が非常に重要な位置づけなんですよ。それを仙田さんはどのようにお考えなのか、それをお伺いしたい。以上です。

【文化部長】

では、まず最初にですね1点目の建設費のことでございます。これは先ほども少し触れさせていただきましたが、芸術文化創造センターの時はですね延床面積が約9700平米で建設費が73億円という設計でございました。この時の平米単価は約75万円です。今回のご提案の延床面積が約8100平米、建設費が60億円ということで、平米単価が74万円ということで、基本的に同等なんです。質が落ちているとかそういうことはないんです。

ただこの単価でやるのは非常に結果的に厳しいというのは私共も了解しているところですが、そのところを今回設計と施工を一括ですること、いわゆる資材調達であるとか、施工しやすい設計であるとか、その辺の工夫によりまして予算内で実行できると考えています。

ではなぜ94億円ということになってしまったのかというと、それはその時の社会情勢もあると思いますが、正直に申し上げまして73億円でできるはずのものだと私たち市のほうでも思っていたところが、建設費の高騰、その他の理由でできなくなってしまったのは残念なところでございます。以上です。

【鹿島建設・松岡氏】

まず現場に就くかというお話ですが、統括管理技術者の私が現場のほうに常駐して管理に当たります。

また現在の建設市況の状況でございますが、やはり鉄物とかコンクリートの単価は今も上がっている状況ではございます。ただ今回はデザイン・ビルドということもございまして、設計をやっていく段階の中で私どもも一緒に入ることによりまして早めに材料を押さえ、工法を決めたりすることによってコストの上昇を抑えたところで工事を進めていきたい、計画をまとめていきたいと考えております。

【環境デザイン研究所・仙田氏】

品質の保証であります。いわゆるデザイン・ビルドは設計と施工が一致し、協力して、責任を一括的にとるという意味です。これはもともとアメリカで生まれましたが、アメリカなどではある不具合が起きたときに、設計の瑕疵なのか、施工の瑕疵なのかということがすごく争われて、非常に経済的な問題にもなりました。そこで設計者と施工者がそれぞれの職能を全うしながら協力して契約を一本にして責任を取っていきこうというのがこのデザイン・ビルドなのです。

今回は設計事務所が図面どおりに品質を担保するために工事監理を行います。また、PFI事業というのは、設計と施工だけではなく運営も入るのですが、ここでも、きちんと設計・監理は独立しています。このように、意図した設計、品質できちんと出来上がるようにその責任は私どもがしっかり取りますのでご心配するようなことはなく、品質管理は大丈夫だと思っております。

【文化政策課長】

次の方、いらっしゃいますか。

【市民10】

今までのことに関連して3つばかりお話がありまして、市長にもお願いがあります。

ひとつは最初に小野田先生からもお話があったのですが、この過程の中でモニタリングをするということが非常に重要だということで、例えば今の75%しか見えないというお話に対して、今の構造上からいくとそれは仕方がないが他よりはいいんだというお話があったのですが、本当にこの建物としてそうしかできない場合には、例えば見切れはすごく安いとか、そういうような運用の仕方ですらないところをカバーしていくということも考えなければならないのではないかと思いますよね。

そこで、これを作るのに本当にそれしかできないのか、それともまだ改良の余地があるのか、あるいはそれしかできなかった場合には出来上がった後で運用上どのように処理していくのか、そういう面を考えなければならないと思いますよね。それが最初小野田先生がおっしゃったモニタリングというところに関わってくると思うので、これはどなたにお願いする話かあれなんです。これを今の状態から市民、あるいは使う方たちを含んだモニタリングの組織を作って、これが出来上がってから運営組織を作ってどう使うかではなくて、今これを作りつつある時にそういう方たちの意見が入ったりするような組織をぜひ作っていただいて、そこでのキャッチボールをしながらこれを進めるということ、そういう組織をぜひ作っていただきたいというのがひとつのお願いです。

それからこれは市長にお願いなんです。今回のこちらの案が通った時に、この建物だけではなくて都市計画的なところでこういうふうにしたらこの建物の位置付けがということ、これを盛んに話されていたんですね。この都市計画も含めて考えるということになると、この建物がどうかということだけではなくて相当幅広い中でこの位置付けを考え

ていかなければならないということになるので、ぜひ市民ホールだけではなく、それを含んだ大きな都市計画のプロジェクトみたいなものを立ち上げていただいて、その中でこれを処理していくということがこれから必要になるのではないかと。このグループが選ばれたということの中にその部分が非常に大きい価値を持っているものであるとするならば、それが伴わないとこのグループが取った、最後に残ったという意味がなくなってしまうと思います。ですから、そういうことをぜひ考えていただきたいなと思います。

最後に、さっきデザイン・ビルドのお話があったと思うのですが、国交省の選択されたプロジェクトの中に入って進められていることなので、建築関係の方とか相当多くの方がこれが成功するかどうかというのを見ていると思います。そういう形になって進められているものであるだけに、今これがもしここで止まるようなことになるとすると、建築関係の方はあそこは話がややこしいからなということに関わってこない、そういうようなことにもなりかねない問題。進めざるを得ないと思うのですが、その中で先ほど言ったことをぜひ配慮しながら進めていただきたいと思います。

【副市長】

まず、モニタリングの組織でございますが、今のところ私どもといたしましては整備推進委員会がございますので、そこには都市計画の方もいるし建築の方もいるし、それから舞台関係の専門家もいます。そういう方々を中心にモニタリングをしていきたいと思っております。

また、ここに一般の市民の方を入れてと言いますと専門性の部分でどこまでそれを取り入れていくのかということがなかなか難しくなってくる。事業費そのものにキャップをはめていますので、その中で大きな変更とかは不可能でございますから、その予算の範囲内できちんとできるようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから今回の環境デザイン研究所の提案の中には、おっしゃるとおり現在の市民会館がなくなって、除却した後のことも考えて全体としてお城の前という立地特性を活かし、かまぼこ通りあるいは南町、そちらのほうまで回遊を考えるとというような独自の回遊空間の理論をお持ちですので、おっしゃるとおり今、企画部を中心に三の丸全体の構想そのものを作っています。

ただ、三の丸の中でも市が直接活用できる土地というのはそんなに無い訳です。ですから前の20メートル掛ける90メートル近く、このホールの前には空間がありますので、もう既に検討していますが経済部の例えば観光を行いますとか、観光DMOなどを交えて活性化策をこれから検討していくというところでございます。

そういった中で賑わい廊の、商業的な施設という提案もありましたが、すでにこれも企画部と経済部のほうで、そこに入れるとしたらどういったものが一番適切なのかということも含めまして検討に入っているところでございます。

それから3点目の国交省のご支援をいただいて今回のデザイン・ビルド方式でこれを実現していくということに、国内で初めてということでチャレンジしているところでございます。おっしゃられたように全国的に建築関係を中心に注目を浴びているものです

から我々もしっかりと、庁内の体制も建築職、技術部門の総力をあげて、そしてまたCM業者もいますので、総合的にその辺のことを責任持って進めていって、仕上げていきたいと思っております。以上です。

【文化政策課長】

そろそろお時間となりました。最後の質問とさせていただきます。

【市民11】

文化連盟のほうでは、いろいろと事前にこういった相模湖のホールに行ってみたりしています。また今回設計にあたっていただいているところがやられている福井だとかそういうところにこれから行かせていただくという形をとろうとしています。実際に私たちのメンバーがアートとかで活動している中で、一番気になっているのは展示系であり、例えば展示の小ホール、こういうのは平土間ということで非常に面白い話になっています。

これはこの話が出た時に確か大スタジオとかそういう所でいろいろな話があったところがありました。実際に最終的にこういうふうにならざるを得ない部分にできたものがひとつになった。それで平土間になる。そこで出てくる問題としては平土間そのものにアートを展示する時のパネルの問題があります。

私たちが前に展示場を見に行ったのは新美術館でございます。あそこは実際に上からパネルを吊るすような形をとっております。ですから、そういうような形の中でパネルがやれば実際的な展示が可能であると。

また、京都のほうに行きますと、ひとつひとつのホールの上に天井に180cm真四角くらいの枠があってそのところを溝として全部パネルが移動する。また同時にそこにコンピューター関係のラインを入れるとか、いろいろな方法ができるような仕組みができています。新しい展示方式ができることが可能になっています。

ですからこの小ホールが市民が使う大きさとして一番大きなものを持っている。だからこのところをどのように皆さんお考えになっていただけるかというのが一番大事だなと思っています。私たちもあちこち見ながらそう思い、その辺のところをひとつお考えいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【環境デザイン研究所・斎藤氏】

小ホールの使い勝手につきましては、平土間のスタジオに分割して、さまざまなダンスやセミナーなどの具体的な活動をしながら、場合によっては小さいお稽古会くらいはできるかなと思いますが、展示については、今のところ展示設備を組み込むというところまでは具体化はしておりません。これからの問題です。

それでひとつお話できるのは、私どもはたまたま新潟県の方で小さいホールに携わっておりますが、もともとマルチホールという名前になっていて平土間にする形式です。それでロールバックチェアを片付けたら平土間の展示空間としての機能を持つというこ

とが最初から要件の中に入っておりました。従って応募する時にすでにガイドレールを周囲に付けて、そこからパネルがレールに吊られて出てくるようなシステムを組み込みました。

ただこれは美術館でよくやられる方式ですので、ある程度費用がかかります。その方式だけで全部の展示をやると大変なので、もうひとつは大型の、2メートルを超えるくらいのパネルを上手く連続させ、並べる形で展示をするという方法も考えられますので、展示の方はご要望を伺いたいと思います。当初は小ホールの舞台とか客席といった大きい空間は天井も高いので、平らな二次元の展示よりは、彫刻物とかインスタレーションのような立体物や時間軸も入るような展示に向いているかなと思ったのですが、平物の吊り下げた展示も考えたいということであれば、その方式をご一緒に研究させていただきたいと思います。ただし、デザイン・ビルドの要件の費用の中での可能な範囲でございますが、ご相談をお受けしたいと思います。

5 閉会

【文化政策課長】

まだ発言を希望されているかたもいらっしゃいますが、お時間となりましたので、申し訳ございませんがここで終了とさせていただきます。さらにご意見などがございましたらお配りしておりますアンケート用紙にご記入いただきましてお帰りの際にご提出いただけたらと思います。

ご提出いただきましたご意見などにつきましては、本日の議事録と合わせまして、後日、市のホームページで掲載させていただきます。

それでは以上をもちまして市民説明会を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。